

発言項目（骨子）

平成 21 年 10 月 29 日
全 国 町 村 会

1. 地方税に関し、国・地方が対等の立場で協議する仕組みを早急に構築し、地方の意見を反映
2. 消費税全額の年金財源化は、地方の一般財源を一方的に奪うものであり、地方分権の流れに逆行
3. 町村の基幹税目である固定資産税の安定確保
4. 市町村たばこ税の現行税込総額の確保
5. 個別町村の減収に対する明確な代替財源を示さない暫定税率の廃止には反対
6. 温室効果ガスの 25%削減に大きな役割を果たす『全国森林環境税』の創設
7. 「子ども手当」にかかる必要な経費については、仮初めにも地方に負担を求めないこと
住民税の扶養控除廃止の議論とは別問題